

令和2年度 社会福祉法人岐東福祉会
事業報告書

当法人は、施設福祉を実施するに当たり、利用者の尊厳の保持と意思決定を尊重した、安全安心で快適な生活支援を行う中、多様化する利用者ニーズに向き合い、利用者本位の質の高いサービスの提供を目指してきた。また、公益性の高い事業活動の推進及び信頼性の高い効果的・効率的な施設経営をするため、健全な財政基盤の確立に努めた。

1 運営事業

- 第一種社会福祉事業
- ・ 障害者支援施設はなみずき苑の経営
- 主たる対象者 身体障害者
- 定員 入所 60人 通所 30人 短期入所 6人
- 所在地 岐阜市大洞三丁目4番5号
- 第二種社会福祉事業
- ・ 障害福祉サービス事業の経営（日中一時支援事業）
 - ・ 特定相談支援事業の経営
 - ・ 一般相談支援事業の経営

2 評議員会、理事会の開催

（1）経営に関する管理体制

- ・ 当事業年度において理事会を4回開催（うち、省略された決議は2回）し、各議案についての十分な審議が行われた。また、社会福祉法に基づき、理事長の職務執行状況についての報告が行われた。
- ・ 評議員会、理事会等重要会議の議事録その他理事長の職務執行に係る情報については適切に作成、保存及び管理されている。

<役員等の現員数（令和3年3月31日現在）>

評議員	定員：7名以上14名以内	現員：8名
理事	定員：6名以上12名以内	現員：7名
監事	定員：2名以上	現員：2名

（2）監事による監査について

- ・ 定款第21条第1項の規定により、当事業年度において開催された理事会及び評議員会へ出席し、理事による業務の執行を監査した。また、定款第21条第2項の規定により、理事長・監事・管理職員等からなる経営会議に出席し、事業運営の進捗状況等の報告を求め、理事長及び施設長（理事）の職務執行の適正性・効率性を確認した。
- ・ 定款第38条の規定により、決算に係る関係諸帳簿等について監査し、法人全体の事業報告、財産目録、貸借対照表及び収支計算書について監査した。（平成2年5月20日受審）

(3) 令和2年度は、次のとおり評議員会及び理事会を開催した。

<評議員会>

開催日・出席者数	議事・報告等
[第1回：定時] 令和2年6月14日 (出席者) ・評議員8名 ・監事2名	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度事業報告（報告及び了承） ● 令和元年度決算について（承認） ● 令和2年度事業計画の一部変更について（承認） ● 令和2年度収入支出補正予算の承認について（承認）
[第2回：臨時] 令和2年12月25日 (決議の省略)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度収入支出（第二次）補正予算について（承認）
[第3回] 令和3年3月21日 (出席者) ・評議員8名 ・監事2名	<ul style="list-style-type: none"> ● 監事からの報告（報告及び了承） ● 令和2年度収入支出（第三次）補正予算について（承認） ● 基本財産の取得及び処分について（承認） ● 役員等報酬規程の一部改正について（承認） ● 常勤役員等(理事)の報酬について（承認） ● 令和3年度事業計画及び令和3年度収入支出予算について(承認)

<理事会>

開催日	議事・報告等
[第1回] 令和2年5月30日 (出席者) ・理事6名 ・監事2名	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度事業報告及び令和元年度決算について（承認） ● 令和2年度事業計画の一部変更について（同意） ● 令和2年度収入支出補正予算について（同意） ● 令和2年度定時評議員会招集の決定について（承認） ● 理事長の職務執行状況について（了承）
[第2回] 令和2年12月24日 (決議の省略)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度収入支出(第二次)補正予算について（同意） ● 第2回(臨時)評議員会の開催について（承認）
[第3回] 令和3年3月13日 (出席者) ・理事6名 ・監事1名	<ul style="list-style-type: none"> ● 監事からの報告（報告及び了承） ● 理事長の職務執行状況について（報告及び了承） ● 基本財産の取得及び処分について（承認） ● 役員等報酬規程の一部改正について（承認） ● 常勤役員等(理事)の報酬について（承認） ● はなみずき苑食事提供業務委託契約について（承認） ● 令和2年度収入支出（第三次）補正予算について（同意） ● 令和3年度事業計画及び令和3年度収入支出予算について（同意） ● 令和2年度第3回評議員会招集の決定について（承認）

[第4回] 令和3年3月24日 (決議の省略)	● 役員等賠償責任補償の保険契約について（承認）
-------------------------------	--------------------------

3 事業運営の透明性の向上

社会福祉法に基づき、定款、計算関係書類、役員報酬規程等は事務所に据え置き、ホームページ上でも公表した。

4 経営会議の開催

法人及び施設の喫緊の重要課題及び将来の事業計画等の検討を深めていくため、理事長、監事、施設職員（管理職）により定期的に経営会議を開催した。

開催日	検討事項
[第1回] 令和2年5月20日	● 経営会議で検討すべき課題等 ● コロナ感染症対策
[第2回] 令和2年7月15日	● ブランドイメージ ● 他施設等の経営数値 ● コロナ感染症対策
[第3回] 令和2年9月15日	● 経費削減 ● コロナ感染症対策
[第4回] 令和2年11月17日	● 経費削減 ● 事業計画（将来計画） ● コロナ感染症対策
[第5回] 令和3年2月10日	● 令和2年度の総括 ● 事業計画（将来計画） ● コロナ感染症対策

5 はなみずき苑の職員状況（令和3年3月31日現在）

(1) 正規職員 40人（苑長補佐を含む）

※令和2年4月1日から令和3年3月31日までの採用状況

- ・新規採用者なし
- ・退職者数：2人（令和3年3月31日付け退職者を含む）

(2) 非正規職員 23人

- ・常勤換算 14.68人

※令和2年4月1日から令和3年3月31日までの採用状況

- ・新規採用者数：3人（うち、1人は正職から職種変更）
- ・退職者数：1人

- (3) 嘱託医 3人
- ・内科医：1人
 - ・整形外科医：1人
 - ・精神科医：1人

(4) 職種

職名	正規職員	非正規職員 (常勤換算)	計 (常勤換算)	備考
苑長	1		1	
苑長補佐	1		1	(兼務：理事長)
事務長	1		1	
支援長	1		1	
サービス管理責任者	2(※)		2(※)	うち、1人は苑長が兼務
生活支援員	26	18 (11.98)	44 (37.98)	
相談支援専門員	1		1	
看護師	3	4 (2.63)	7 (5.63)	
理学療法士	1		1	
栄養士	1		1	
事務員	2	1 (0.51)	3 (2.51)	
嘱託医		3 (0.44)	3 (0.44)	
事業部長	1		1	
計	40(※)	26 (15.12)	66 (55.12)	(※)サービス管理責任者は、苑長も兼務しているため1人で計算

6 障害者支援施設はなみずき苑の重点取組事項

(1) 利用者の安心・安全を守り、質の高いサービスの提供

社会福祉法人としての責務に加え、障害者福祉の地域拠点として中核的な社会資源の役割を果たすため、多様化するニーズに積極的に向き合い、地域社会の進展に寄与し、信頼される施設経営を目指した。

- ①利用者が安心してサービスを受けることができるよう、配置基準を遵守した職員数を配置するなど、利用者が安全に施設を利用できる環境を整えた。また、利用者の個性に応じた、きめ細かいサービスの提供に努めた。
- ②利用者が快適な施設利用・サービス提供を受けることができるよう、常に安全管理に配慮し、修繕の必要な箇所は可能な限り対応した。

- ③事故防止に取り組むため、入所会議その他の会議において重点的に検討し、再発防止の対応を行った。また、事故が発生した場合の迅速な連絡体制の強化に取り組んだ。
- ④職員による各会議や委員会等をとおして、事故及び虐待が懸念される事案等に関する、適切な対応策及び再発防止策並びにサービス改善策を講じた。
- ⑤苦情解決第三者委員会を設置し、利用者等からの苦情の申し出があったときは、情報提供を行うとともに誠意を持って解決するよう努めた。利用者等からの苦情・意見等を回収する意見箱（ポスト）を各フロアに設置した。また、虐待につながる不適切ケアに職員自身が早期に気付きを得るよう、不適切ケアチェックリストへの記入を毎月実施し回収した。
- ⑥正面玄関に外来者用アンケート回収ボックスを設置し、はなみずき苑が提供するサービスについてご家族を中心とした外来者にも意見又は感想を伺い、サービス向上につなげるよう努力した。令和2年度は、投函はなかった。

（2）新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対策

- ①感染症対策委員会を発足し、当局の指導内容に沿って、消毒の方法や新規利用者受入れの基準等を作成し、実施状況の確認に努めた。
- ②職員のマスク着用、1日2回以上の検温、手指消毒を徹底した。また、ご利用者様にも可能な限りマスク着用を依頼した。
- ③来所者・職員ともに利用できるよう、新たに手指消毒用の備品等を数カ所に設置した。
- ④来所者には1階受付において問診票への記入、検温、マスク着用の協力を徹底した。また、37.5度以上の発熱がある場合には、施設内への立ち入りをお断りした。
- ⑤施設業務に携わる職員として人命を第一に考えるため、関係当局からの求めに協力するよう、職員のプライベートな時間での行動自粛について再三の呼びかけを行なった。

（3）防災対策に関する体制

年2回の防災（避難）訓練をとおして、利用者の災害時における安全確保の準備を進め、災害に関する危機意識の醸成に努めた。

（4）寄り合い（利用者自治会）の開催

昨年度同様に、利用者同士の意見交換及び介護サービスへの意見集約などを目的に開催された。（令和2年度は計8回）

施設長及び事務長、栄養士、生活支援員等も出席し、積極的に利用者とのコミュニケーションを図った。

（5）人材確保に向けた取組

職員の持つ能力を十分に発揮できる職場環境づくりを推進し、職員のやりがいに応えることにより、離職防止に取り組んだ。

（6）職員による会議・委員会活動

①会議

・職員会議 ・入所会議 ・通所会議 ・介護主任会議 ・医務会議 ・事務所会議

②委員会活動

・感染症防止対策委員会 ・行事委員会 ・給食委員会 ・リスクマネジメント委員会

・衛生委員会 ・日中活動委員会 ・東海北陸研究大会準備委員会 ・人材育成委員会

(7) 季刊紙「はなみずき苑だより」の発行

主に利用者家族及び来苑者向けに、施設での近況情報を提供した。また、施設ホームページにも掲載した。

以上